

きずな通信

絆

<平成19年第3回定例会号> 第2号

渋谷区議会 真自由政経フォーラム

副幹事長 やくまるよしと 薬丸義人

《渋谷区役所》渋谷区宇田川町1-1-5F

《自宅》渋谷区恵比寿2-17-20

Tel.03-3463-1211 内線2534

Tel.03-3444-7575

◆9月20日から10月17日まで渋谷区議会平成19年第3回定例会が開かれました。 本会議において9名が質問を行い、真自由政経フォーラムは金井義忠議員が会派を代表して本会議2日目に区政一般に関し、区長・教育長に質問をしました。内容は右頁をご覧ください。

◆平成18年度各会計歳入歳出決算が認定されました。 毎年第3回定例会は、各会計の決算審査が行われるため会期は長くなります。9月25日に全議員で構成される決算特別委員会が開かれ、総務区民・文教・都市環境・福祉保健分科会が設置されました。会期中、所管の部門において、皆様からお預かりした大切な税金が正しく使われたかを厳しく審査しました。平成18年度の各会計の歳入歳出決算は、右頁の通りです。

◆傍聴にいらっしゃいませんか！

本会議および各委員会は傍聴する事ができます。区役所5階の区議会事務局で受付できます。是非お越しください。大サイズの電動車椅子ご使用のかた、手話通訳の必要なかたは、あらかじめ薬丸義人宛ご連絡ください。

◆今定例会の議案と結果は下記のとおりです。

後期高齢者医療制度に関する意見書 ○-決定
区長の資産等の公開に関する条例の一部改正 ○-可決
職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ○-可決
職員の給与に関する条例の一部改正 ○-可決
手数料条例の一部改正 ○-可決
公会堂条例の一部改正 ○-可決

幼稚園教員職員の給与に関する条例の一部改正 ○-可決
区立学校施設使用条例の一部改正 ○-可決
区営住宅条例の一部改正 ○-可決
高齢者センター条例の一部改正 ○-可決
プールの衛星に関する条例の一部改正 ○-可決
平成19年度一般会計補正予算(第2号) ○-可決
参宮橋高齢者センター(仮称)建設建築工事請負契約 ○-可決
清掃・リサイクルに関する条例の一部改正 ○-可決
地区計画区域内の建築物の制限に関する条例の一部改正 ○-可決
特別区税条例の一部改正★ ×-否決
重度要介護高齢者福祉手当条例★ ×-否決
区議会委員会条例の一部改正★ ○-可決
区議会会議規則の一部改正★ ○-可決
平成18年度一般会計歳入歳出決算 ○-認定
平成18年度国民健康保険事業会計歳入歳出決算 ○-認定
平成18年度老人保健医療事業会計歳入歳出決算 ○-認定
平成18年度介護保険事業会計歳入歳出決算 ○-認定
旧大和田小学校跡地施設建設建築工事請負契約 ○-可決
割賦販売法抜本改正の意見書採択を求める請願 ○-採択
住民税の減額免除の拡充を求める請願 ×-不採
就学前の子供の医療費無料制度の意見書採択を求める請願 ×-不採
学童館の存続と学童クラブ復活を求める請願 ×-不採
後期高齢者医療制度の中止・撤回を国に求める請願 ×-不採
割賦販売法の抜本的改正を求める意見書 ○-決定
中小零細企業者等の経営基盤の支援強化に関する意見書 ○-決定
固定資産税における償却資産に関する意見書 ○-決定
原爆症認定制度の改善を求める意見書 ○-決定
他、公社等の経営状況報告が4件ありました。
(○×はフォーラムの態度表明、右は結果です)
(★の議案は、議員提出議案です)

【平成18年度各会計歳入歳出決算】

	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	898億2392万0711円	819億9429万9021円	78億2962万1690円
国民健康保険事業会計	206億4097万2230円	192億7579万4720円	13億6517万7510円
老人保健医療事業会計	153億1618万4049円	153億1618万4049円	0円
介護保険事業会計	95億3029万8029円	93億1830万2865円	2億1199万5164円
合計	1353億1137万5019円	1259億0458万0655円	94億0679万4364円

【真自由政経フォーラム 金井義忠議員 質問要旨および答弁要旨】

実施計画について

金井2006年に策定された実施計画も、残すところあと1年である。計画は、それぞれどこまで検討が進んでいるのか。また次期実施計画は、平成20年度を初年度とする計画に前倒しをして策定してはどうか。

区長「総合窓口体制の整備」については平成18年度に2階住民戸籍課の整備を行ったが、更に自動交付機の設置を行う。福祉関係においても2階西側に窓口の集約を図るため、準備を進めている。「区施設のあり方検討」については、できるだけ早い時期に成案を得る予定である。「行政運営の検討」については組織の制約を越えて横断的に施策を推進し、行政機能としては管理機能より調整機能に重点をおいて考えている。「情報セキュリティ監査の実施」については平成18年度に戸籍情報システムを対象に外部監査を実施した。平成19年度からは、3ヶ年で全ての課を対象に内部監査を実施する予定。また平成20年度からの実施計画を、年内の早い時期に示す。

狹隘(きょうあい)道路の解消について

金井昨年の第4回定例会でも質問したが、その後の検討経過はどのようになっているのか。

区長狹隘道路の拡幅整備については、重要な課題のひとつと認識し、条例化を目指し検討を進めている。しかし、多額な経費や権利関係に係わる課題であり、十分な検討・調査が必要である。

地籍調査について

金井地籍調査は区の役目。調査後は法務局で地籍簿の管理をすることが区民の安心につながる。年次計画を立てていくべきでは。

区長一筆ごとの土地について、所有者・地番・境界・面積などを調査し、地籍を明確化することは、大変有効であることは認識している。他方、財政負担も非常に大きく、その実施には数十年単位の時間もかかる。都市部は土地も細分化され、権利関係が複雑である。本区では標準距離200m間隔の3級公共基準点280点を整備しているので、土地測量には、これらの資料を参考にしてもらいたい。

旧大和田小学校跡地施設建設について

金井施設の入札が不調になったが、その後の入札はどう行うのか。区民からも注目されている計画なので一日も早い着工が望まれる。

区長建設資材の値上がりが原因。予定価格の見直しをした上で、速やかに再入札を行う。落札者が決定次第、契約議案を提出したい。

小・中学校での教育について

金井スクールカウンセラーの効果と利用実績を伺う。また少人数指導についての実施状況も併せて伺う。

教育長心理の専門知識をもつスクールカウンセラーを全中学校に週1回、全小学校に週2回配置している。昨年1年間で小学校6627件、中学校3272件の利用があった。効果は、1.不安や悩みを初期の段階で聞いてもらえ、大きな問題になる前に対策が立てられた。2.教員とカウンセラーが協力して対応することにより、児童・生徒の「心の課題」に対し学校が組織で問題解決を図ることができ、不登校も減少傾向にある。3.保護者向け「スクールカウンセラー便り」の発行や、講演会の実施等、教員や保護者との連携がスムーズになったことなどが挙げられる。次に少人数指導については、例えば小学校算数の時間では、「じっくり取り組むコース」とか「発展的なコース」などを作っている。前者は「僕にも解けた！」という達成感を得られ、後者はさらに深い数学的な考え方に挑戦し、学習意欲の向上を図る。

幼・保一元化について

金井国が提唱し始めた「幼保一元化」について、どう考えるか。区の対応を伺う。

教育長区立幼稚園を活用して、幼稚園型の認定こども園の設置に向け、募集年齢やカリキュラム等、具体的内容は既存の保育施設や周辺地域の保育ニーズを考慮して検討していく。早い時期の開園に向け、区長部局や関連機関との連携を図っていく。

【以上、質問持ち時間 30分（答弁時間は除く）】